

令和 6 年 第 1 回
組合議会臨時会会議録

開会	令和 6 年 6 月 2 5 日
閉会	令和 6 年 6 月 2 5 日

常総地方広域市町村圏事務組合

令和6年第1回常総地方広域市町村圏事務組合議会臨時会会議録

○ 招集年月日 令和6年6月25日

○ 招集の場所 常総地方広域市町村圏事務組合・事務棟2階 大会議室

○ 開会（開議） 午後4時30分

○ 出席議員（12名）

1番 岡野一男君	2番 倉持守君
3番 中村博美君	4番 関川翔君
5番 細谷典男君	6番 赤羽直一君
7番 海老原博幸君	8番 田中啓一君
9番 堤茂信君	10番 中島督仁君
11番 高木寛房君	12番 豊島葵君

○ 欠席議員（0名）

○ 地方自治法第121条の規定により出席を求めた者

管理者	松丸修久君
副管理者	神達岳志君
副管理者	小田川浩君
副管理者	中村修君

【事務局】

事務局長	山中毅君
事務局次長	瀬崎香代君
参事	小島義久君
参事兼常総環境センター所長	稲川光一君
管理課長	酒井義男君
施設課長	樋口博君
常総環境センター副参事兼所長補佐	野口貴洋君
管理課副参事兼課長補佐	枝川温君
施設課長補佐	瀬尾匡央君
施設課長補佐	萩山智治君

【消防本部】

消防長	岡野智行君
消防次長	仲林幸一郎君
参事兼総務課長	山田武君

○ 職務のため出席した者

笠見友和、篠原有紀子

議 事 日 程

日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	会期の決定について
日程第 3	報告第 1 号 令和 5 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計 繰越明許費について
日程第 4	議案第 8 号 令和 6 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計 補正予算（第 1 号）について
日程第 5	議案第 9 号 消防ポンプ自動車の取得について
日程第 6	議案第 10 号 災害対応特殊救急自動車の取得について

開 会 午後 4 時 30 分

○議長（中村博美君）皆様こんにちは。

只今の出席議員は 12 名で、定足数に達しております。よって、令和 6 年第 1 回常総地方広域市町村圏事務組合議会臨時会は、成立いたしました。

これより開会いたします。

本日の議事日程は、会議規則第 8 条の規定により議事日程を定め、お手元に配布のとおりであります。

地方自治法第 121 条の規定により、議案等の説明のため、議場に出席を求めた者の職名を申し上げます。

管理者、副管理者、事務局長、消防長、消防次長、事務局次長、事務局参事、参事兼常総環境センター所長、参事兼消防本部総務課長、管理課長、施設課長、常総環境センター副参事兼所長補佐、管理課副参事兼課長補佐、施設課長補佐、以上の者です。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（中村博美君）日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 42 条の規定により、7 番 海老原博幸君、10 番 中島督仁君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○議長（中村博美君）日程第 2 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり)

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日１日と決定いたしました。

日程第３ 報告第１号 令和５年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計
繰越明許費について

○議長（中村博美君）日程第３ 報告第１号 令和５年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費についての報告を行います。

管理課長 酒井義男君。

○管理課長（酒井義男君）令和５年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費についてご報告させていただきます。令和６年第１回臨時会議案の１ページの表、一般会計繰越明許費計算書をご覧ください。

令和５年度に設定いたしました繰越明許費は３件でございます。表の１行目、５款土木費１項都市計画費、事業名、温水プール地下ピットダクトファン他緊急修繕につきましては、年度内に工事が完了したため繰越額はゼロとなりました。続きまして、その下の行、６款消防費１項消防費の事業名、消防車両購入事業は、半導体不足の影響などにより、守谷消防署配備の広報車及び消防本部配備の連絡車の２台の納車ができませんでしたので、１,０５９万４千円を繰り越しました。続きまして、その下の行、事業名、大型自動車免許取得補助事業では、令和５年度支給対象者のうち、年度内の免許取得が困難となった３名分４５万円を繰り越しました。いずれも財源は一般財源で、総額１,１０４万４千円を繰り越しました。

以上ご報告とさせていただきます。

○議長（中村博美君）以上で報告第１号を終わります。

日程第４ 議案第８号 令和６年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計
補正予算（第１号）について

○議長（中村博美君）日程第４ 議案第８号 令和６年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第１号）について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君

○管理者（松丸修久君）提案の理由を申し上げます。

本案は、令和６年度一般会計予算について、変更を加える必要が生じたため、補正予算を調製するものです。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 8,093 万 1 千円の減額です。

歳入の主なものは、国庫支出金で社会資本整備総合交付金の減額、組合債で消防債の減額です。

歳出の主なものは、土木費で交付金の減額に伴う財源更正、消防費で（仮称）みらい平消防署土地購入事業の減額です。

よろしくご審議の上、御決議のほどお願い申し上げます。

○議長（中村博美君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。

管理課長 酒井義男君。

○管理課長（酒井義男君）補足説明させていただきます。令和 6 年第 1 回臨時会議案の 6 ページをご覧ください。

歳入では、3 款 1 項 2 目の土木費国庫補助金で、公園給水設備更新事業及び野球場改修事業に対する社会資本整備総合交付金について、国から示された交付額が予算より 2,373 万 1 千円減額となったものです。また、その下の 7 款 1 項 3 目の土木債で、先ほどの交付金の減額に伴いまして、給水設備更新事業債を 1,090 万円増額、野球場改修事業債を 320 万円増額するものです。次にその下の行、7 款 1 項 4 目消防債の（仮称）みらい平消防署土地購入事業債で 7,130 万円の減額は、消防署用地の一部について、購入から借地へ変更となったことに伴う減額でございます。

次のページ 7 ページをお願いいたします。

歳出では、5 款 1 項 1 目公園管理費で、国庫支出金の減額に伴う財源更正でございます。公園給水設備更新事業及び野球場改修事業での 12 節委託料及び 14 節工事請負費の財源を国庫支出金で 2,373 万 1 千円減額、地方債で 1,410 万円増額、一般財源で 963 万 1 千円増額するものです。

次に、6 款 1 項消防費で、購入から借地へ変更となった約 5,000 平方メートルについて、2 目消防施設費の土地購入費を 9,515 万 2 千円減額し、1 行上の 1 目消防総務費の土地借上料を 223 万円増額するものです。

次に、ページを戻っていただきまして、4 ページをお願いいたします。

第 2 表、債務負担行為補正では、令和 5 年度より本格稼働いたしました庁内ネットワークのシステム及び各パソコンにつきまして、現在のシステム状況確認や遠隔操作による管理をするため、システム導入によるパソコン管理システム使用料、限度額 846 万 7 千円の債務負担行為を追加設定するものです。

補足説明は以上でございます。

○議長（中村博美君）以上で、補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第 8 号 令和 6 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第 1 号）
については原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり)

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第 8 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 9 号 消防ポンプ自動車の取得について

日程第 6 議案第 10 号 災害対応特殊救急自動車の取得について

○議長（中村博美君）日程第 5 議案第 9 号 消防ポンプ自動車の取得について、

日程第 6 議案第 10 号 災害対応特殊救急自動車の取得について、は会議規則第 22 条の
規定により議長において一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）議案第 9 号及び議案第 10 号について、一括して提案の理由を申し上げます。

本案は、いずれも消防車両の更新につき財産を取得するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により提出するものです。

よろしくご審議の上、御決議のほどお願い申し上げます。

○議長（中村博美君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。

消防長 岡野智行君。

○消防長（岡野智行君）消防より取得予定であります 2 車両の概要について、お手元の議案書資料 9 ページから 18 ページをお開きいただき、補足説明をさせていただきます。

まず 13 ページ、車齢 23 年を迎え、今回更新され、つくばみらい消防署に配備されます消防ポンプ自動車ですが、ボディーの一部に FRP を使用、軽量化を図るとともに、防錆性など耐久性に優れております。また、十分な資器材収納スペースを確保するとともに、水 600 リットルを搭載し、住宅火災等における水損防止が図られ、環境面にも配慮されております、現在の消防ポンプ車の主流となった泡消火装置、通称キャプスが装備されております。

また、本車両は、資料お示しのとおり電動式の救助資器材を搭載し、迅速かつ様々なシチュエーションにおける活用が可能となる消防車両でございます。

次は末尾 18 ページ、守谷消防署に配備予定の緊急消防援助隊補助金制度を活用しました救急車でございます。本車両は更なる救急需要に対応するため、実用性に優れた動力性能、そして隊員の活動スペースを可能な限り広く設けております。また、当組合消防初となる油圧システムを採用した電動ストレッチャーを導入、傷病者の安全な収納、搬送が図れるとともに、隊員への身体的負担の軽減、女性隊員の活躍促進を含めた労務管理上の効果が期待されているところであります。更新されます最新型の高度救命処置資器材を活用し、住民サービスの更なる向上に努めたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村博美君）以上で補足説明が終わりました。

これより一括質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより一括討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第 9 号 消防ポンプ自動車の取得について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第 9 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（中村博美君）続いて、議案第10号 災害対応特殊救急自動車の取得について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

○議長（中村博美君）これにて、今期臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

以上で、令和6年第1回常総地方広域市町村圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午後4時43分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

常総地方広域市町村圏事務組合議会

議 長 中村 博美

議 員 海老原 博幸

議 員 中島 督仁